


持込ニュース23 No.10

本紙は持込事業者の皆様にお届けしています

平成24年1月25日発行
東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部 管理課 

杉並清掃工場の持込ごみの受入れを終了します

～1月28日（土）が受入れ最終日となります。ご注意ください。～



建替え工事のため、杉並清掃工場は平成24年1月28日（土）をもって持込ごみの受入れを終了します。

1月30日（月）からの搬入先については、対象事業者の方に別途お知らせ済みですが、指定された清掃工場へ搬入していただけますよう、ご協力をお願いいたします。

清掃工場での災害廃棄物の受入処理について

当組合では、特別区長会の確認により特別区長会、宮城県女川町、東京都及び宮城県が締結した「宮城県女川町の災害廃棄物の処理に関する基本合意」に基づき、東日本大震災により発生し、広域的に処理することが必要な女川町の災害廃棄物を当組合の清掃工場を受入処理することといたしました。

また、災害廃棄物の受入れに当たっては、災害廃棄物を焼却処理した影響を確認するため、石巻広域クリーンセンターにおいて女川町が実施した焼却試験の結果を当組合で評価しました。この結果、通常ごみ焼却時及び当組合の測定結果と同程度であり、災害廃棄物を焼却した影響は見られませんでした。

受入れの概要は清掃一組ホームページでご確認ください。

【清掃一組ホームページ】 <http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp>



問い合わせの多かった質問について

『1月第1週（1/2（月）～1/8（日））のごみ伝票の計画週量が、いつもと違うのはどうしてか。』という質問を、今回多数いただきました。

「計画週量」は、清掃工場がごみを受け入れている日数で搬入できるごみ量を計算していますので、通常であれば搬入計画量（ト/日）×6日が計画週量の平日分になります。

ただし、今年の1月第1週は1/2（月）が清掃工場の休日となっていたため、搬入計画量（ト/日）×5日が計画週量の平日分になりました。

これからも、年末年始など、清掃工場がごみの受入れをしない日がある場合は、通常とは異なる計画週量が表示されることがありますので、ご注意ください。



お知らせ

平成24年2月21日～23日に開催される許可更新講習会で、清掃一組から清掃工場への適正な搬入について講義いたします。よろしくお祈りします。

キングソーダイ



港清掃工場の搬入ルートが変更になります

1/30
から

変更前



変更後



港清掃工場の3炉稼働による交通量増加に対応するため、平成24年1月30日（月）から、持込車両について、①の港南大橋の通行は「往路」のみ認め、「復路」は品川埠頭橋方面のみとします。（なお、②の品川埠頭橋と③の若潮橋については、今までどおり往復通行が可能です。）

搬入車両の大半が通行する港南大橋の交通量増加の緩和を図り、周辺環境への影響をできる限り少なくするため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

事故防止のため「始業時点検」をしっかりとお願いします

昨年、清掃工場でごみ収集車の車両火災が発生しました。車両下部（荷台側）の作動油がホースの劣化により漏れ出したことが火災の原因になったと考えられます。

工場内でこのような事故が起こることは大変危険であり、また、一時的にプラットホームを閉鎖するなど、清掃工場へのごみ搬入にも大きな影響を与える可能性があります。

持込事業者のみなさまにおかれましては、事故を防止するための始業時点検をしっかりと行い、安全な運行管理を心掛けてくださるよう、改めてお願いいたします。



印刷物登録 平成23年度第109号

東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部 管理課 持込承認係
〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館13階
電話：03-6238-0825 FAX：03-6238-0838
Eメール t23mochikomi@union.tokyo23-seisou.lg.jp